



芳賀町学校運営協議会だより

ともに歩む

No.1 R7.6.18



ホームページ

～ひとづくりはまちづくり まちづくりはひとづくり～



第1回学校運営協議会開催

5月27日（火）に令和7年度第1回の会議を開きました。
会長に稲川浩司委員、副会長に岩村智織委員が選出され、各学校から説明があった学校運営基本方針が承認されました。

主な内容は、以下の通り

- ・ 学校運営協議会委員任命書交付
- ・ 芳賀町教育委員会教育長あいさつ
- ・ 学校運営協議会についての説明
- ・ 学校運営協議会会長・副会長の選出
- ・ 学校運営基本方針の説明、質疑応答
- ・ 学校運営基本方針の承認



学校運営基本方針の説明

教育長あいさつ (抜粋)

学校運営協議会の目的につきましては、芳賀町学校運営協議会規則第2条に示されております。そこには保護者や地域の皆さんから学校の運営に関する意見をいただいたり、地域の皆さんによる支援や協力をいただいたりしながら、ともによりよい子どもたちの育成に取り組んでいくとあります。子どもたちのよりよい成長のために、子どもたちに関わる全ての人々が手を携え繋がっていきます。そのことは地域の充実や地域の皆様お一人お一人のウェルビーイングを生むことにも繋がっていくことと考えます。

子どもたちの未来のため地域の益々の充実のため、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。



大島教育長

会長あいさつ (抜粋)

学校が地域に門戸を広げることは今の時代ではなかなか難しい側面もあると思っています。だからこそ地域の力でみんなで支えていこう、一緒になって子どもたちを育てていこうということは、本当に重要な活動だと改めて思っています。

1年間という任期ではありますが、去年も一緒に活動をしていただいた方がたくさんいらっしゃいます。ぜひまた今年も夢のあるいろいろな議論を通じて実際の課題を活動に結び付けていければと思っていますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



稲川会長

令和7年度 年間スケジュール

5月27日(火)	第1回	学校運営協議会委員の任命 学校運営基本方針の承認
6月28日(土)	第2回	研修会
9月9日(火)	第3回	熟議
11月25日(火)	第4回	熟議
1月17日(土)	第5回	研修会
2月(各学校の日程)	第6回	学校関係者評価分科会
3月5日(木)	第7回	熟議、年間の振り返り



令和7年度 芳賀町学校運営協議会委員

学校関係者評価分科会

敬称略

★芳賀東小学校分科会

吉永正志(稲毛田)、今井由香(稲毛田)、磯 孝(下原新町)
稲川浩司(下延生)、岩崎 進(上延生)、小林春華(上延生)

★芳賀北小学校分科会

梅木タカユキ(下高根沢)、岩村智織(芳志戸)、北條麻美(上給)
迫田信子(ハツ木)、森島規仁(ハツ木)、渡辺信夫(上給)

★芳賀南小学校分科会

七井哲史(与能)、今西雅子(東水沼)、水田晴美(西水沼)
佐藤和洋(東水沼)、小池正樹(東水沼)、斎藤裕美(東水沼)

★芳賀中学校分科会

野澤儀之(下延生)、岡田由美子(稲毛田)、中山このみ(ハツ木)
荒井一浩(与能)、小筆一成(下高根沢)、森 敦(祖母井)

1年間
よろしくお願いします



学校運営協議会 Q&A

Q1 学校運営協議会って何ですか？

A 学校と保護者や地域住民が目標やビジョンを共有し、知恵を出し合い、学校運営に参画する組織です。こうして学校とパートナーとして協働することで子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともに歩む学校」づくりを推進していきます。地域全体で協力し合い学校をよくしていきますので、町民の皆様のご協力をお願いします。第1回協議会で行った「学校運営基本方針」の承認は、学校と目標・ビジョンを共有し、学校運営に参画するためのもので、大切な機能の一つです。

なお、学校運営協議会制度を取り入れた学校を「コミュニティ・スクール」といいます。町内4小中学校は全てコミュニティ・スクールです。

次回協議会のお知らせ

第2回学校運営協議会(研修会)

期日 6月28日(土) 14:00~16:00

会場 芳賀町民会館多目的室 祖母井 548 番地-1 ☎677-0009

講師 特定非営利活動法人青二才代表理事 鈴木祐磨 氏

演題 こどもと地域のつながりづくり ※一般参加希望の方は町民会館へ



発行 芳賀町学校運営協議会事務局(芳賀町民会館内) 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井 548-1

☎ 028-677-0009 fax 028-677-4918

E-mail syougaiakusyuu@town.tochigi-haga.lg.jp

